



第364号

社団法人
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
発行責任者 松原 義輔
編集者 原岡 艶甲

公益認定申請は9月ごろ

理事会で承認後提出

県環境技術センターは、7月20日(火)午後2時より役員改選後初めての理事会を開いた。

① 各委員会の担当理事の承認と委員会の結果報告

次のとおり理事会で承認された。

まず、環境広報委員担当は、これまで積極的に啓発活動に取り組んできた大坂理事と他団体でボランティア活動などを積極的に行っている田村理事、また、管理技術委員会担当は、管理部からの代表理事として長年の経験から井内副会長、同じく施工技術委員会担当理事は、浄化槽の施工代表理事として長年の経験がある山田副会長に決定した。

そのあと、各委員会の担当理事より、先日開催された委員会の結果報告がなされた。(詳細は2面のとおり)

② 会員の親睦旅行について

会長が事務局から提案された企画につき、理事会に諮った結果、10月に草津温泉へ行くことに決定し、会員に希望者を募ることとした。

③ 理事会・監査の開催予定等について

今後の理事会開催の予定が提案され承認された。理事会は、8月、11月、3月に開催、また、監査は、10月に実施することが決まった。

④ 公益認定申請の進捗状況について

議長の指名により原岡常務理事が作成した資料に基づき、事業区分及び会計区分を説明、公益事業は(公1)と(公2)の2つ、収益事業は(収1)1つ、他事業は(他1)で1つとしたい旨報告した。

眞鍋監事から、「もう少し事業を纏めた方がよい。また事業の概要説明は素人にもわかりやすくした方がよい」とアドバイスをいただいたため、資料を見直し、公益認定申請書を作成した後、次回理事会で公益認定申請書につき審議することとした。



全浄連四国支部・検査機関 四国地区協議会が研修

認定申請書作成を熱心に勉強

全浄連四国支部・検査機関四国地区協議会は、7月8日(木)9日(金)の2日間、公益認定申請書の作成についての研修を行った。

特例民法法人である四国支部及び協議会会員は、25年11月末までに新しい公益法人に移行しなければならないが認定申請書の作成事務は複雑でむずかしいことから、本年度の総会で公益認定申請書作成の実務者研修会費を予算化し、実施することとなった。

研修には四国の5団体から、13名が出席、徳島県からは原岡常務理事、会計担当職員の山下桂一郎、松本裕子の3名が出席した。

研修先は、すでに公益社団法人に移行し活動中である、公益社団法人宮城県生活環境事業協会にご協力頂き、公益認定申請書の作成に実際にあたった、柴田総務部長に講義をお願いした。

講義は、予め各県より提出された質問事項の回答をまじえながら、書類作成のポイントを具体的に説明、また、認定後の作業などについてもご教示いただいた。

参加者は2日間に亘るこの研修は、資料を含め、大変充実した内容であったと感想を述べた。

尚、参加した団体は次のとおり

- 公益社団法人宮城県生活環境事業協会
- 社団法人香川県浄化槽センター
- 社団法人高知県環境管理センター
- 社団法人愛媛県浄化槽協会
- 財団法人高知県環境検査センター
- 社団法人徳島県環境技術センター
- 社団法人北海道浄化槽協会(特別参加) の7団体



講義する
柴田総務部長

環境広報・管理・施工委員会を開催 委員長・副委員長を決める

県環境技術センターは、新メンバーによる環境広報委員会、管理技術委員会、施工技術委員会を開催した。

■環境広報委員会は、6月25日(金)午後2時からセンター4階会議室において開催された。

まず、松原会長が、「新しい委員の皆さんは、旧支部単位の地区選考会で選出された新しいメンバーとなっています。



環境広報委員会

新委員のみなさん、今後2年間、環境広報委員として広報活動にご協力をお願いします」と挨拶した。

環境広報委員会は、委員長に美馬秀夫氏、副委員長に森玄徳氏を選出した。

次に今後の啓発活動計画について協議した結果、次のとおり取り決めた。

- ①原則的には従来の事業を継承しつつ、会員参加型の新しい事業に取り組んでいく。
- ②各種のイベントに積極的に参加する。
- ③行政にも積極的に参加を働きかける。

■管理技術委員会は、7月2日(金)午後2時から、センター事務所4階で開催された。

まず、執行部を代表して、井内副会長が挨拶をし、議事に入った。

管理技術委員会では、委員長に複数の推薦があったため、選出委員の協議の結果、委員長は中川幸彦氏、副委員長は岡崎光二氏に決定した。



管理技術委員会

また、今後の予定としては、無資格者による保守点検の廃除等、様々な施策を協議していきたいとした。

■施工技術委員会は、7月5日(月)午後3時より、センター事務所4階で開催された。

まず、山田副会長の挨拶の後、議事に入った。

続いて、委員の互選により、委員長に加統叙男氏、副委員長に高尾重良氏を選出承認した。

また、施工技術委員会では、今後、補助金申請の統一化や名義貸しによる不良工事の廃除などを協議していくこととした。



施工技術委員会

浄化槽普及促進協議会総会開催

●補助金継続の要望書提出を議決

県合併処理浄化槽普及促進協議会は、7月2日(金)午後2時より、ホテル千秋閣において、平成22年度の総会を開催した。

総会には県内23市町村の担当者及び特別会員の徳島県、賛助会員の環境技術センターなどが出席、公務のため欠席された原会長(徳島市長)の代理として磯部洋一土木部長が挨拶し開会した。

続いて、特別会員の徳島県県民環境部環境総局長の代理として志摩孝環境総局次長から来賓の祝辞が述べられ、賛助会員として出席した当センターの松原会長が続いて挨拶した。

次に、磯部土木部長が議長となり、議事を進めた。平成21年度の事業報告決算報告が承認され、続いて平成22年度の事業計画案及び予算案が承認された。

また、欠員監事の選出が行われ、泉理彦鳴門市長が監事に選任された。

次に名称変更及び会則の変更が提案され、原案どおり承認された。新名称は「徳島県浄化槽推進協議会」となった。

最後に、本年度で終了となる、県の新設浄化槽の設置補助金の継続につき、協議会会長名で要望書を飯泉知事に提出することが議決された。





上勝町で植林活動

県環境技術センターは、7月3日(土)、午後1時から一昨年から続けている上勝町の植林保全活動(下草刈り)を実施した。

植林活動には、松原会長、大坂理事、旧小松島支部の会員、センター職員など15名が参加、梅雨の気候を象徴しているような、厚い雲が覆う、どんよりした雨空の下で行われた。

当日は、時折小雨が降り、雨に濡れた草の斜面に足を滑らせながらの悪天候の中でも順調に作業が行われた。

植樹したところの苗木は、草か苗木がよくわからず、雑草を残し、苗木を抜いてしまった人がいたくらい小さく、鹿に食べられ哀れな状態のものもあったが、年数を経て、やっと、苗木かも?と思えるまで成長してきた。

今では植えた時に比べると、およそ倍近くの大きさまで成長し、当初からこの作業に携わり、果実のなるのを楽しみにしている1人として、何かうれしい気持ちになった。

作業は小松島地区の会員の方が、朝早くから、草刈りをしてきていたため、順調に進み、午後3時すぎには作業を終えることができた。

参加者は、森の中で汗を流し、爽快な気持ちで次回もがんばろうといいながら、それぞれの帰路についた。



浄化槽管理士会が講習会開催

維持管理のポイントなど研修



徳島県浄化槽管理士会は7月24日(土)、県環境技術センター4階会議室で、浄化槽維持管理講習会を開催した。

講習会は午前・午後に分けて2回実施し、計53名(午前34名、午後19名)が参加した。

まず、講習会に先立ち、浄化槽管理士会副会長の井内幸一氏が開講挨拶をした。

参加者は、製品の管理ポイントなどを熱心に勉強した。また、1階駐車場では、浄化槽カットモデルにより、各部位の説明等も行われた。

メーカー講習会の内容は次のとおり

【7月24日(土)】

メーカー名：(株)ハウステック

内 容：「KTG」型浄化槽の維持管理要領について

講 師：開発設計部 環境グループ
課長代理 大沼

メーカー名：ニッコー(株)

内 容：「浄化王」の維持管理要領について

講 師：品質保証部 カスタマーサービス課
課長 戸波 弘



絵本「サンタからのおくりもの」を制作

県環境技術センターは、浄化槽の日の関連事業に配布使用するため、手作りの絵本「サンタからのおくりもの」を制作した。

センターでは、将来の県内の水環境保全を担う子供たちを対象に様々な広報を行っている。その一環として、今後、各種啓発活動で使用する絵本を作成した。

絵本は10月ごろから、県内の公共機関に無料で配布する予定。

(※県外の方には実費で販売する予定。
購入ご希望の方は、総務課業務係まで)



水質計量便り

さあ夏本番です (≥▼≤)

夏の夜を彩る花火!

「ひゅるるるるる」・・・「ドーン」

赤色、青色、黄色、緑色…夜空にきらめき輝く様子はこれぞ夏の風物詩って感じで、いいものですね。

では「どうして花火はいろいろな色があるんだろう?」って考えたことないですか?

ということで、今月号のテーマは、花火の色についてで～す (^_^)

花火の仕組みは、火薬と粉末金属の混合物を点火することにより、内部の金属が加熱され発光します。これはいわゆる化学の炎色反応ですね。

なぜ色の種類があるかということ、発光の色は元素特有の色なんです。

例えば、第1族元素(アルカリ金属)のナトリウムは黄色、第2族元素(アルカリ土類金属)のストロンチウムは深赤色、バリウムは黄緑色、第11族元素の銅は青緑色と言う具合に決まっています。

つまりこれら金属を材料に用いることにより、きれいな色合いをだすんですね。

ところで、最近ピンクとか水色なんて使った新しい花火見たことないですか?

これは、テレビCMでも話題の「光の三原色」によるもので、ピンクは銅とストロンチウムを水色は銅とバリウムといった光の混合なんです。もちろんただ混ぜるだけでなく、そこは職人さんの技の賜物なんですけどね。

さて、じゃあなぜ元素により異なる色の発光をするのか?ですが、わかりやすくする為に、対象を原子までズームインしてみましよう。

物質をこれ以上無理!!って言うほど、小さくすると原子になります(大雑把すぎ?)。

原子モデル図-1に示すように、電子は原子核の周りの決まった軌道に存在します。

ところが電子に熱などのエネルギーが与えられると、電子は高い軌道へ移動させられます。

(「□」;)!!

しかし電子は不安定なので(×。×)何とかしてもとに戻ろうとします。(「~」;)そこで、もらったエネルギーを光りとして放出してしまえば!もとに戻れるのです。(^^)v

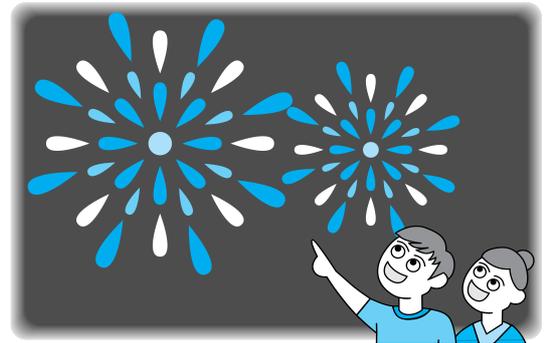
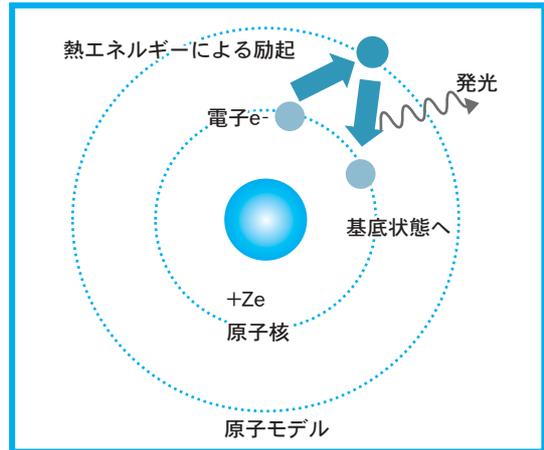
このとき元素の種類によって、移動する軌道が違うので、放出される光エネルギーには差が生じます。つまり元素の種類による特有の発光がみられるのです。あの一瞬の輝きの正体は、電子のエネルギーの姿なんです。

不思議ですねえ。

実は、この金属元素による特有の色(スペクトル)は、金属の定性や定量の分析にも利用されています。分析担当の立場からいえば、いつもお世話になっているんですね。

電子さんいつもありがと~う(^0^)/~

by koizumi



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成22年8月16日～8月20日
地区：徳島市内、徳島市外、鳴門

○11条検査

日程：平成22年8月23日～9月2日
地区：阿波市、吉野川市、美馬市、つるぎ町

○11条検査

日程：平成22年8月16日～8月31日
地区：阿南市南部地区(西部)

○11条検査

日程：平成22年9月1日～9月24日
地区：阿南市中心部地区(東部)

○7条検査

日程：平成22年8月16日～9月3日
地区：徳島市内、阿北、美馬、三好

